

2020年4月9日  
逗子市

**令和2年逗子市議会第1回臨時会の招集について**  
令和2年4月13日開会予定の第1回臨時会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

・報告第3号 予算の繰越しについて（下水道事業会計 建設改良費）（下水道課）  
令和元年度逗子市下水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、令和2年度に繰り越したので、同条第3項の規定により報告するもの

・報告第4号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（消防総務課）  
令和2年1月20日、逗子市桜山7丁目地内で発生した消防自動車の事故に伴う損害賠償について、令和2年3月13日付けで専決処分したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により報告するもの

2 議案

・議案第27号 専決処分の承認について（損害賠償の額の決定）（都市整備課）  
令和2年1月21日午前6時半頃、逗子市桜山5丁目地内において、車道に傾いていた街路樹に相手の車両が当たり、その車両の一部が破損した事故に係る損害賠償について、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めため提案するもの

・議案第28号 専決処分の承認について（逗子市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）（固定資産評価審査委員会）  
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）の改正に伴い、所要の字句の改正について、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めため提案するもの

・議案第29号 専決処分の承認について（逗子市介護保険条例の一部を改正する条例）（高齢介護課）  
介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（令和2年政令第98号）の施行に伴い、令和2年度からの消費税率10%満年度化に伴う保険料軽減の完全実施にあたり、改正について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めため提案するもの

・議案第30号 専決処分の承認について（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第12号））（財政課）  
予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めため提案するもの  
（補正額）歳入歳出とも742万5,000円の増額  
（補正後の総額197億1,828万4,000円）  
歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり

(歳出)

- ・国庫補助金の交付が決定されたことに伴い小学校費及び中学校費の教育用コンピュータ維持管理事業の財源をそれぞれ更正（国庫補助金1,090万6,000円の減、市債1,040万円の増 など）
- ・新型コロナウイルス感染症対策を行う民間保育所等に対する経費として民間保育所等運営支援事業643万6,000円を増額（国庫補助金10/10）
- ・新型コロナウイルス感染症対策を行う公立保育園の経費として児童育成事務費98万9,000円を増額（国庫補助金10/10）

(歳入)

- ・国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの

(繰越明許費)

- ・翌年度に繰り越して使用できる経費を設定

(地方債)

- ・地方債限度額を変更

・議案第31号 専決処分の承認について（逗子市市税条例等の一部を改正する条例） (課税課)

地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）の施行に伴い、固定資産税の規定について引用条項の修正について改正する要あることから、逗子市市税条例等の一部を改正する条例は、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるため提案するもの

本件に関するお問い合わせ先  
電話046-873-1111 (代表)  
※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課  
電話046-873-1111 (代表)